

特定非営利活動法人さぼてんの花
平成29年度事業計画書

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人さぼてんの花は、重症心身障がい児・者とその家族、関係者に対し、地域でいつまでも安心、快適に過ごしていく為の各種生活支援に関する事業を行い、地域福祉社会の増進に寄与することを目的として、下記の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第5条第1項の事業として、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、その他この法人の目的を達成するために必要な事業を実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

ア 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

(ア)事業内容

重症心身障がい児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中において、日常生活の基本的な動作訓練、集団生活の適応訓練等の療育を継続的に提供し、自立を促進する児童発達支援・放課後等デイサービス事業を「重症心身障がい児デイサービスぷんと」「重症心身障がい児デイサービスころん」の2ヶ所にて実施する。

(イ)実施予定日時

平成29年8月から平成30年7月まで

(ウ)実施予定場所

一宮市内 「重症心身障がい児デイサービスぷんと」「重症心身障がい児デイサービスころん」

(エ)従事者の予定人数

管理者	2名
児童発達管理責任者	2名（管理者と兼務）
児童指導員・保育士	4名
看護師	2名
機能訓練担当職員	4名
指導員	2名

(オ)受益対象者の範囲および予定人数

主として18歳未満の重症心身障がい児

平成28年8月から平成29年7月まで 1日10名（延べ2,400名）

(カ)収益見込み額

45,000,000円

(キ)費用見込み額

35,790,000円

イ 平成31年度（平成32年4月）生活介護事業開始に向けた計画作成を行う。

ウ 重症児に対応するための職員の質的・量的充実を図る。

エ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
本年度は実施しない。